

(様式第2号)

平成30年度第3回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日 時	平成30年8月27日(水) 13:00~15:30
場 所	東館3階 中会議室
出席者	委員 小浦 久子, 花田 佳明, 武田 重昭 届出者 (1) 中学校(南宮町126番) 申請者 教育委員会 長良管理部主幹 設計者 尾高建築課課長, 庄司建築課係長, 中川建築課課員 **氏, **氏, **氏 (2) 共同住宅, 商業施設等(業平町1番1外) 申請者 鹿嶋都市整備課課長, 東山都市建設部主幹, 吉泉都市整備課主査, 田中都市整備課課員 設計者 **氏, **氏 事務局 白井都市計画課課長, 川島都市計画課係長, 山本都市計画課主査
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に事務事業情報が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 大規模建築物等の景観協議

(ア) 中学校(南宮町126番)

(イ) 共同住宅, 商業施設等(業平町1番1外)

イ その他

(3) 閉 会

2 審議経過

(1) 中学校(南宮町126番)

平成30年8月20日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 計画地内の既存の樹木はできるだけ残すように努めること。特に, 桜のある風景を残す, 若しくは再現すること。また, 新たな植栽については, 落葉樹も含め様々な樹種を織り交ぜて, 四季の変化や時間の流れを感じるものとし, 人工的ではなくこの場所にあった自然に育つものを選定すること。
- ・ フェンスや防球・防砂ネットなど, 周辺からの突出により通り景観に対し大きな影響を与える工作物については, 歩行者及び周辺住民への圧迫感等の影響を最小限にするために, 色彩及び素材等で工夫すること。また, 生垣などの植栽と合わせて通り景観を形成するように計画すること。
- ・ 校舎の東面については, 長大な面となるため壁面を分節するようデザインを工夫すること。ただし, 規則性のあることによって単調になるのではなく, 教室側からの見通しも合わせて「遊び」のある立面とすることが望ましい。
- ・ 通学する生徒が見る風景や学校での生活時間における環境が豊かなものとなるよう,

正門の位置関係や、通学路から校門に入り校舎の玄関に至るアプローチのシーケンスをよく検討し、わかりやすく、明るく、居心地のよい空間となるようデザインとすること。特に、北側の玄関周辺のしつらえについては、学校の顔となるよう、植栽帯に厚みを持たせ、樹木の配置と段差の構成を検討することでアプローチ空間を立体的にし、奥行きを感じさせるなどの工夫を行うこと。

- ・ 入学から卒業まで、10代の多感な三年間を過ごす施設であることを考慮し、外部及び内部空間の両方に、生徒たちの記憶に残るような場所を作り出すこと。

(2) 共同住宅、商業施設等（業平町1番1外）

平成30年8月10日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーからの意見があった。

- ・ 再開発ビルの共同住宅部分を分棟し、長大な面を出さない工夫をしたことは評価できる。
- ・ タワーとタワーの間の空間を利用し、北側に対しさらに抜けを作るなどの工夫を検討すること。
- ・ 限られたスペースではあるが、できるだけ歩行者空間を確保できるよう、更なる工夫に努めること。
- ・ 再開発ビル単体の協議だけでは、駅前の景観がどのように変わっていくのかが分かりづらい。再開発ビルだけでなく、デッキ及び駅前広場を含めて、引き続き景観協議を行うこと。